令和６年度
編　入　学
学生募集要項

総合政策学部

総合政策学科

実施日程や選抜方法を変更する場合には、随時本学ホームページにてお知らせします。

出願受付期間	令和５年8月 ４日（金）～ 8月　８日（火）
試　験　日	令和５年8月31日（木）
合 格 発 表	令和５年9月11日（月）
入 学 手 続	令和５年9月19日（火）～ 9月26日（火）

岩手県立大学
Iwate Prefectural University

目　　次

Ⅰ 編入学試験の流れ ---------- 1

Ⅱ 募集人員・編入年次 ---------- 2

Ⅲ 出願資格・推薦人数・選抜方法 ---------- 2
障がい等による配慮事前相談について

Ⅳ 出願手続 ---------- 4
1 出願期間
2 出願方法
3 出願に係る事前準備
4 出願登録
5 入学検定料の支払い
6 出願書類
7 出願書類の提出方法
8 受験票の印刷
9 出願上の注意事項

Ⅴ 選抜の日時・試験場等 ---------- 9
1 選抜日時
2 受験上の注意
3 不正行為
4 試験場

Ⅵ 合格発表 ---------- 12
1 発表日時・方法等
2 追加合格
3 入学辞退

Ⅶ 入学手続等 ---------- 12
1 入学手続
2 初年度納付金
3 その他

Ⅷ 個人成績提供の請求 ---------- 14
1 提供内容
2 請求の受付期間・受付時間
3 請求の受付場所・郵送先
4 請求方法
5 提供方法
6 その他

Ⅸ 個人情報の取り扱い ---------- 18

Ⅹ 編入学後の履修等 ---------- 18
1 既修得単位の認定等
2 編入学後の修業年限、在学年限及び卒業の要件
3 ノートＰＣの準備について

出願書類の出力例 ---------- 19

Ⅰ　編入学試験の流れ

編入学試験の出願方法は、インターネット出願です。**出願完了までの流れ、出願登録及び入学検定料の支払いについては、本学インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願の流れ」を参照してください。**なお、必要書類等の詳細については、本募集要項（４ページ「Ⅳ 出願手続」）で確認のうえ、不備のないように出願してください。

志望者記録等の作成及び 出願書類を準備	インターネット出願の前に準備してください。

インターネット出願の登録期間 （入学検定料の支払期限） 【入学検定料】　17,000 円	令和５年７月 28 日（金）　～ 令和５年８月８日（火） ※　検定料は上記期間内にお支払いください。なお、既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。 （ア）　検定料を支払ったが出願しなかった場合 （イ）　検定料を支払ったが出願が受理されなかった場合 （ウ）　検定料を二重に支払った場合 上記（ア）～（ウ）のいずれかに該当する場合は、必ず教育支援室入試グループ（電話 019-694-2014）まで連絡してください。返還の際には、領収書（証）等が必要となる場合がありますので、大切に保管しておいてください。

出願書類提出期限	令和５年８月４日（金）　～ 令和５年８月８日（火）【午後４時必着】 上記期間を過ぎて到着したものは受理しません。 ただし、８月６日（日）までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。

試験日	令和５年８月 31 日(木)

合格発表	令和５年９月 11 日(月)

入学手続期間	令和５年９月 19 日(火)　～　令和５年９月 26 日(火)【午後４時必着】 上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って郵送してください。

Ⅱ　募集人員・編入年次

学　　科	編入学定員	募集人員		編入年次
		一般	推薦	
総合政策学科	10 名	７名	３名	３年次

Ⅲ　出願資格・推薦人数・選抜方法

一般

出願資格

次のすべてに該当する者

①　次のいずれかに該当する者

ア　他の大学を卒業した者及び令和６年３月卒業見込みの者

イ　他の大学に２年以上在学（令和６年３月までに２年以上在学となる者を含む。）し、62 単位以上を修得（令和６年３月までに修得見込みを含む。）した者（※１）

ウ　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び令和６年３月卒業見込みの者

エ　学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）附則第７条１項に規定する従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又はこれらの学校を卒業した者

オ　専修学校専門課程（修業年限が２年以上で、かつ課程修了に必要な総授業時数が 1,700 時間以上の専修学校専門課程に限る。）を修了した者及び令和６年３月修了見込みの者（ただし、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 90 条第１項に規定する者（※２）に限る。）

②　英語に関して次のいずれかの条件を満たす者

ア　①に掲げる学校において、英語の科目を４単位以上修得していること。

イ　実用英語技能検定２級以上の資格を有していること。

ウ　次の資格・検定試験を 2022 年４月１日以降に受検していること。

ⅰ）実用英語技能検定（２級以上）

ⅱ）その他、総合政策学部が認める資格・検定試験

（※１）出願資格①のイの「他の大学に２年以上」の在学期間には、休学期間は含みません。
（※２）学校教育法第 90 条第１項に規定する者は次のとおりです。
- 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- 学校教育法施行規則第 150 条（第６号を除く）の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

選抜方法

編入学者の選抜は、総合問題（英語の問題を含まない。）、面接によって行います。

(1)　学力検査等の実施内容

ア　総合問題（英語の問題を含まない。）

イ　面　接　（学業成績証明書、志望理由書を面接資料とします。）

(2)　配点

総合問題	面接	合計
200	50	250

(3)　出題意図等

学力検査等	内　　容
総合問題	現代の社会がかかえる諸問題について論じた文章（英語を含まない。）を提示し、それらの読解を通して、総合政策学部において学ぶに必要な問題発見能力、分析能力、問題解決能力及び表現力をみます。
面　接	意欲、適性、態度、表現力の各観点から総合的に評価します。

(4)　合否判定基準

総合点（総合問題と面接の合計点）の順位により判定します。

推薦

出願資格

次のすべてに該当し、学長又は校長が責任を持って推薦できる者

①　次のいずれかに該当する者

ア　岩手県内の他の大学を令和６年３月卒業見込みの者

イ　岩手県内の短期大学又は高等専門学校を令和６年３月卒業見込みの者

ウ　岩手県内の専修学校専門課程（修業年限が２年以上で、かつ課程修了に必要な総授業時数が 1,700 時間以上の専修学校専門課程に限る。）を令和６年３月修了見込みの者（ただし、学校教育法第 90 条第１項に規定する者（※２）に限る。）

（※２）は前ページを参照してください。

②　英語に関して次のいずれかの条件を満たす者

ア　①に掲げる学校において、英語の科目を４単位以上修得していること。

イ　実用英語技能検定２級以上の資格を有していること。

ウ　次の資格・検定試験を 2022 年４月１日以降に受検していること。

ⅰ）実用英語技能検定（２級以上）

ⅱ）その他、総合政策学部が認める資格・検定試験

③　学部の教育理念を理解し、勉学に熱意と適性を有する者

④　合格した場合に、必ず編入学することを確約できる者

推薦人数

推薦人数は、各大学、短期大学、高等専門学校、専修学校から１名です。

選抜方法

編入学者の選抜は、総合問題（英語の問題を含まない。）、面接によって行います。

(1)　学力検査等の実施内容

ア　総合問題（英語の問題を含まない。）

イ　面　接（推薦書、学業成績証明書、志望理由書を面接資料とします。）

(2)　配点

総合問題	面接	合計
200	100	300

(3)　出題意図等

学力検査等	内　　容
総合問題	現代の社会がかかえる諸問題について論じた文章（英語を含まない。）を提示し、それらの読解を通して、総合政策学部において学ぶに必要な問題発見能力、分析能力、問題解決能力及び表現力をみます。
面　接	意欲、適性、態度、表現力の各観点から総合的に評価します。

(4)　合否判定基準

総合点（総合問題と面接の合計点）の順位により判定します。

※　障がい等による配慮事前相談について

本学に入学を志願する者で、障がいがある等、受験上及び就学上の特別の配慮を希望する場合は、教育支援室入試グループ（電話 019-694-2014）へ下記の期限までに申し出てください。

この申し出がない場合、受験上及び就学上の配慮を行うことが難しくなることがあります。日常生活において使用している補聴器、車椅子等を持参しようとする場合も、申請が必要です。

障がいの程度によっては、受験上の特別措置（障がいの程度に応じ、例えば、視覚障がいの場合は、試験時間の 1.3 倍延長・別室での受験・拡大文字による出題、下肢機能障がいの場合は、車椅子での受験・試験室への誘導等）を行うことがあります。

相談の期限：令和５年７月 25 日（火）まで

相談の方法：所定の「配慮申出書」に所要事項を記入のうえ提出してください。必要な場合は、志願者又はその立場を代弁しうる出身学校関係者等との面談等を行います。

「配慮申出書」は、本学のホームページ（https://www.iwate-pu.ac.jp/）からダウンロードしてください。

事前相談期限後の不慮の事故等(交通事故、負傷、発病等)のため配慮を希望する場合は、速やかに申し出てください。なお、事前相談期限までに申請すべき内容であった場合、申請が試験直前で直ちに対応ができないようなものについては、希望する配慮が行えない場合があります。

Ⅳ　出願手続

１　出願期間

令和５年８月４日（金）から８月８日（火）午後４時まで（必着）

上記期間を過ぎて到着したものは受理しないので、余裕をもって郵送してください。

ただし、８月８日（火）午後４時を過ぎて到着したものでも、８月６日（日）までの消印があり、かつ書留速達郵便のものに限り受理します。

２　出願方法

インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料 17,000 円の支払い」完了後にダウンロードできる書類を印刷し、その他必要書類と併せて提出してください。

３　出願に係る事前準備

インターネット出願を行う前に必ず確認してください。

書　　類	作　成　方　法
出願環境の準備	１　端末の準備 インターネット出願は、以下の環境で行ってください。 ＜パソコン利用時推奨ブラウザ＞ ・　Microsoft Edge　最新版 ・　Google Chrome　最新版 ・　Mozilla Firefox　最新版 ・　Apple Safari　最新版 ＜スマートフォン、タブレット利用時推奨ＯＳ＞ ・　iOS 12 以降 ・　Android 8　以降 ・　iPadOS 13 以降 ※　各 OS の標準ブラウザが推奨環境となります。 ※　お使いのブラウザで表示が崩れることがございましたら、他のブラウザにてご確認ください。 ※　印刷機能を必要とします。 ２　メールアドレスの準備 出願にはメールアドレスが必要となりますので、事前にメールアドレスを用意してください。スマートフォン、携帯電話等のメールアドレスも利用可能です。なお、ドメイン指定受信を設定されている方は、次のドメイン【@e-apply.jp】、【@ml.iwate-pu.ac.jp】からのメールを受信できるように設定を追加してください。 出願時に登録したメールアドレスに、以下の４回、メールが送信されます。 ①　インターネット出願入力中のテストメール ②　出願登録情報の入力完了時の自動送信メール ③　入学検定料支払完了時の自動送信メール ④　受験票が取得・印刷可能になった際の通知メール ※　試験が終了するまで、メールアドレスは変更しないでください。
志願者本人写真の用意	インターネット出願にあたって、顔写真データ（ファイル形式「jpeg、jpg、png、bmp」かつ、２MBまで）が必要です。写真は本人確認に利用しますので、カラー写真データ（正面上半身無帽、背景無し、出願前３か月以内に撮影したもの）を用意してください。 【使用できない写真の例】 不鮮明、背景が暗い、顔が横向き、化粧や前髪が目にかかるなどで本人確認が困難、複数名で写っている、画像に加工を施している、現像された写真を再撮影しているもの等。
その他必要書類の準備	出願する区分に応じて必要な書類を、出願期間に間に合うように準備してください。 ※　必要な書類は「６ 出願書類」で確認してください。
出願書類送付用封筒	必要書類提出のために、市販の角形２号封筒を用意してください。
様式印刷の用意	インターネット出願サイトから出力する様式類は、Ａ４判印刷用紙にカラー印刷する必要がありますので、カラープリンター及び印刷用紙を用意してください。印刷条件に適合していれば、公共施設やコンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷しても構いません。（個人情報の取り扱いには十分注意してください。）

４　出願登録

出願登録は、インターネット出願画面から行ってください。

詳細は、本学インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願の流れ」を参照してください。

５　入学検定料の支払い

入学検定料の支払いは、本学インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願の流れ」のＳＴＥＰ５「入学検定料の支払い」を参照して支払ってください。

６　出願書類

◎：志願者全員が提出を要する書類
○：推薦区分志願者のみ提出を要する書類
□：専修学校専門課程修了者および修了見込者のみ提出を要する書類

	書類	作成方法
◎	志願票	・　必要事項をもれなく入力してください。 ・　インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料17,000円の支払い」完了後にＡ４判印刷用紙にカラー印刷してください。
◎	写真票	・　インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にＡ４判印刷用紙にカラー印刷してください。 ・　鮮明に印刷するため、スーパーファイン用紙、マット紙等の使用を推奨します。
◎	Ａ票　履歴書	・　必要事項をもれなく記入してください。
◎	卒業（修了）証明書、卒業（修了）見込証明書 又は学位授与証明書	・　出身学校長が作成したものを提出してください。 ※　「一般」区分の出願資格①のイ該当者は、提出する必要がありません。
◎	学業成績証明書	・　出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。
◎	単位修得見込証明書又は英語検定合格証明書等	・　一般区分及び推薦区分の出願資格②について、証明するものを下記のとおり提出してください。 ・　出願資格②のア：既に４単位以上修得の場合は提出不要。４単位のうち、現在履修中のものがある場合は、単位修得見込証明書。 ・　出願資格②のイ：実用英語技能検定２級以上の合格証明書の写し ・　出願資格②のウ i)：実用英語技能検定２級以上の英検 CSE スコア証明書の写し ※ 出願資格②のウ ii)については個別に岩手県立大学教育支援室入試グループ（019-694-2014）までご確認ください。
◎	Ｂ票　志望理由書	・　必要事項を記入のうえ提出してください。
○	Ｃ票　推薦書	・　「推薦」区分の志願者のみ、提出してください。 ・　本学所定の様式により、出身学校長が作成し、厳封してください。

□	Ｄ票　大学に編入学できる専修学校の専門課程であることの証明書	・　専修学校専門課程の修了見込者は、出身学校長が作成したものを提出してください。 【一般】出願資格①のオ該当者 【推薦】出願資格①のウ該当者
□	高等学校等の卒業証明書等	・　専修学校専門課程、高等学校等専攻科修了者及び修了見込者は、高等学校卒業証明書など各自の大学入学資格を証明する書類を提出してください。 【一般】出願資格①のオ該当者 【推薦】出願資格①のウ該当者
◎	出願書類提出用封筒	・　市販の角形２号封筒を用意し、出願に必要な書類すべてを封入し、「出願書類提出用宛名シート」を貼付して提出してください。
◎	出願書類提出用宛名シート	・　インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にＡ４判印刷用紙にカラー印刷してください。（志願票を印刷すると、同時に印刷されます。） ・　「出願書類提出用封筒」の表面に、はがれないように全面のり付けで貼付してください。提出書類チェック欄にチェックを記して、必要書類を漏れなく封入したことを確認してください。
◎	提出書類チェックシート	・　必要書類を漏れなく封入したことをチェック欄にチェックした上で、「出願書類提出用封筒」に同封してください。

7　出願書類の提出方法

(1) 郵送する場合

「書留速達による郵送」としてください。

(2) 持参する場合

出願期間中の午前９時から午前 11 時 45 分まで及び午後１時から午後４時まで

出願書類等提出先	岩手県立大学 教育支援室 入試グループ 〒020-0693　岩手県滝沢市巣子 152-52 電話　019-694-2014

8　受験票の印刷

・　受験票は、出願期間後にインターネット出願サイトから印刷できるようになります。出願時に登録したメールアドレスに、受験票の印刷ができるようになったことをお知らせしますが、メールが届かない場合でも、令和５年８月 21 日（月）午後１時以降（予定）に、インターネット出願サイトにログインしてカラー印刷し、切り取り線に沿ってはさみ等で切り、試験当日に持参してください。

○　インターネット出願では、入学検定料支払時、必要書類印刷時、受験票印刷時等に、インターネット出願サイトへのログインが必要になります。インターネット出願サイトからマイページログイン画面にアクセスして、「メールアドレス」及び「パスワード」を入力してください。

○　インターネット出願の利用が難しい場合は、令和５年８月４日（金）までに、教育支援室入試グループ（電話 019-694-2014）に相談してください。

９　出願上の注意事項

・ 本学部を志望する者は、あらかじめ本学部のカリキュラムを理解し、修学可能であるかどうかを判断した上で、願書を提出してください。

※ 出願資格の有無、本学部のカリキュラム等の不明な点については、事前に本学に相談してください。

・ 「インターネット出願」は、インターネット出願サイトからの登録だけでは出願手続き完了にはなりません。入学検定料を支払期間内に支払い、出願に必要な書類が出願期間内に本学へ到着する必要があります。

・ 「一般」区分と「推薦」区分の併願はできません。

・ 出願書類に不備がある場合は受理しません。

・ 出願書類の記入にあたっては、黒色ボールペン又は黒色インクで正しく明確に記入してください。

・ 出願後の書類の内容変更はできません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、連絡してください。

・ 一度受理した出願書類は返還しません。

・ 出願書類に虚偽の記載をした場合、編入学後であっても編入学の許可を取り消します。

Ⅴ　選抜の日時・試験場等

１　選抜日時

令和５年８月 31 日（木）

区分	学力検査等名	時間
一　　般	総　合　問　題	10：00 ～ 12：00
	面　　接	13：00 ～
推　　薦	総　合　問　題	10：00 ～ 12：00
	面　　接	13：00 ～

２　受験上の注意

・ 受験票は試験期間中必ず携帯し、係員の請求があった場合は、提示してください。

・ 当日に受験票を忘れた者は、速やかに係員に申し出てください。また、受験票は、個人成績の開示請求の際に必要となるので、試験後も大切に保管してください。

・ 受験者の受付は、午前８時 30 分に開始します。午前９時 30 分までに受付を済ませ、指定された試験室に入室し、着席してください。

・ 総合問題の開始後は、30 分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。

・ 面接の際は、決められた受験者控室に集合し、待機してください。なお、面接開始時に不在であった場合には、欠席したものとして取り扱います。

・ 総合問題又は面接のいずれか１つでも受験しなかった者は、入学者選抜の対象から除きます。

・ 学力検査時間中に使用を許可するものは、鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（辞書や電卓等の機能があるもの、それらの機能の有無が判断しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー、大型のものを除く。）に限ります。

・ 電子辞書等、全ての辞書の持ち込み、使用はできません。

・ 時計は各自で用意してください。

・ **携帯電話・スマートフォンや音の出る機器類の時報・アラーム音・発信音は試験室に入る前に必ず設定を解除し電源を切ってかばん等にしまってください。アラームは、設定を解除しないと電源を切っても鳴ることがありますので十分注意してください。なお、試験時間中にかばんの中でこれらの機器の着信音や振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験実施本部で当該試験時間終了まで保管します。**

・ 試験時間中、監督者が試験室内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるよう指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すように指示することなどがあります。また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意する場合があります。

・ 試験場における受験者間の物品の貸与は一切認めません。

・ 昼食の販売は行いませんので、各自で準備してください。

・ 試験場及びその周辺で合格電報・合格電話等の受付を行う者がいても、岩手県立大学とは一切関係なく、トラブル等が生じても責任を負えないので注意してください。

・ 試験日前日の午後に限り、岩手県立大学構内の下見はできますが、建物内への立入りはできません。

・ その他必要が生じた場合には、別途通知します。

３　不正行為

①　**次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退出を指示され、それ以降の受験はできなくなります。また、受験したすべての試験の成績を無効とします。**

なお､不正行為については､状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

・　志願票、受験票、写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票、写真票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
・　カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり、見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
・　他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
・　配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
・　解答用紙を試験室から持ち出すこと。
・　試験開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
・　試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
・　**試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ＩＣレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。**
　※　イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。（試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請（４ページ）が必要です。）
・　試験終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

②　上記①以外にも、**次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、①と同様です。**

・　試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ＩＣレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
・　試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
・　**建物内において携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ＩＣレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。**
・　試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
・　試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
・　試験場において監督者等の指示に従わないこと。
・　その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

４　試験場

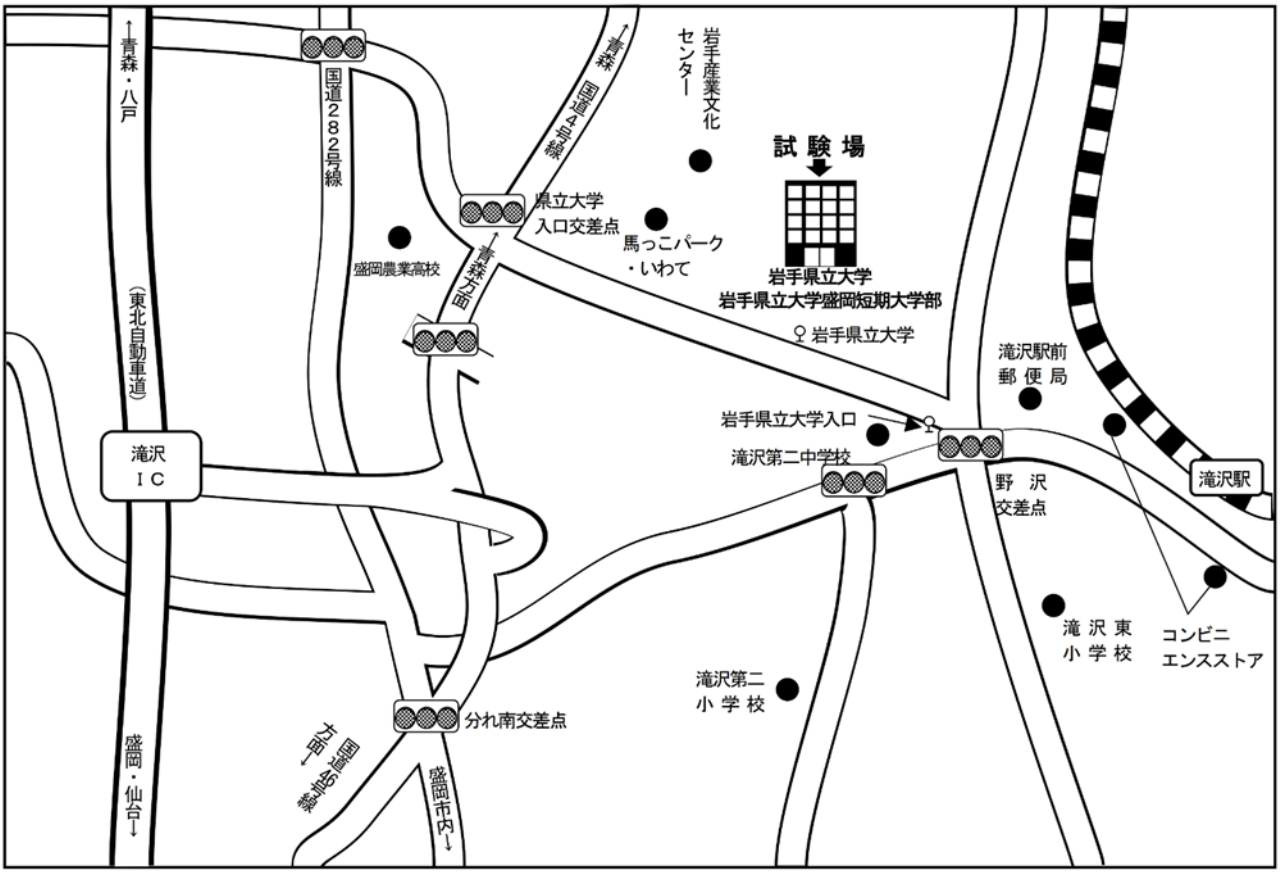

※　滝沢ＩＣをご利用の方は、青森方面にお進みください。

岩手県立大学までの交通

鉄道利用：盛岡駅からＩＧＲいわて銀河鉄道滝沢駅（約 15 分）、滝沢駅から徒歩約 15 分

バス利用：盛岡駅東口２番乗場から「県立大学行」バス（約 40 分）、「岩手県立大学」下車

※　バス停「岩手県立大学入口」で降りると、大学構内まで５分程度かかりますのでご注意ください。

※　鉄道、バスともに運行状況をご確認のうえ利用してください。

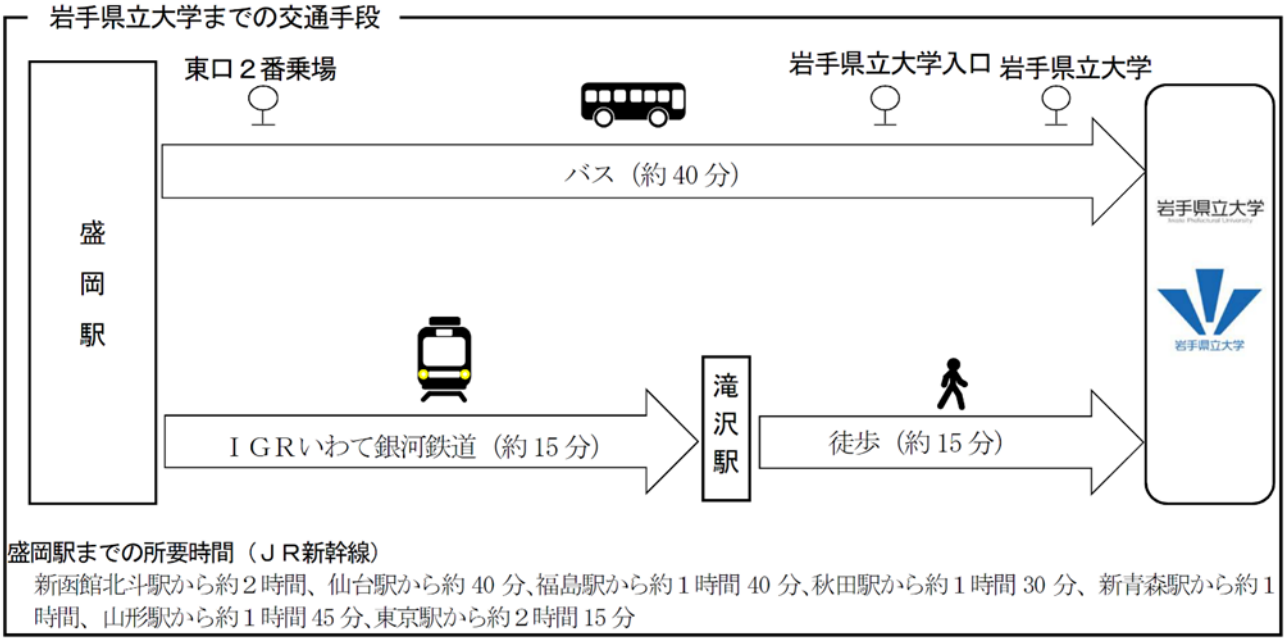

Ⅵ　合格発表

１　発表日時・方法等

令和５年９月 11 日（月）　午後１時

本学のホームページにおいて受験番号を発表します。また、合格者に合格通知書を送付します。
併せて、推薦区分については、推薦した出身学校長に合否を通知します。
電報、電話、郵便、電子メールによる問い合わせには応じません。

２　追加合格

合格者の編入学辞退などにより、編入学定員に欠員が生じた場合は、追加して合格者を決定することがあります。この合格者の決定は、追加合格候補者に該当する受験者に連絡し、編入学する意思を確認した者について行います。（ただし、追加合格候補者番号は発表しません。）

(1) 連絡・確認の時期

令和５年９月 27 日（水）の午前９時から午後５時までの間に行います。

(2) 連絡・確認の方法

受験者本人に対し、電話（編入学志願票の合格通知先電話番号）により連絡を行います。

受験者本人が不在等のため連絡･確認ができなかった場合は、編入学の意思がないものとして取り扱うことがありますので、この期間に外出する場合は、家族など在宅者に連絡先を明らかにしておいてください。

(3) 追加合格の編入学手続

決定した時点で指定します。

３　入学辞退

「推薦」区分の合格者が入学を辞退することは基本的に認められませんが、特別の事情により入学辞退を希望する場合は、令和５年９月 26 日（火）までに岩手県立大学教育支援室入試グループ（電話 019-694-2014）までお申し出ください。

また、「一般」区分の合格者で入学辞退を希望する者は、令和６年３月 29 日（金）正午までに岩手県立大学教育支援室入試グループ（電話 019-694-2014）までお申し出ください。

Ⅶ　入学手続等

１　入学手続

(1) 合格者に対する注意事項

- 合格者が、入学手続期間内に入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものとして取り扱います。
- 出願資格が見込みであった者が、令和６年３月 31 日（日）までに出願要件を満たさなかった場合には、編入学の許可を取り消します。
- 出願書類に虚偽の記載をした場合、入学後であっても編入学の許可を取り消します。

(2) 入学手続期間

令和５年９月 19 日（火）から９月 26 日（火）午後４時まで（必着）

上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って郵送してください。

(3) **入学手続方法**

入学手続は、合格通知書に同封する手続書類、封筒を用い「書留速達による郵送」によってください。直接持参については、９月 26 日（火）の午前９時から午前 11 時 45 分及び午後１時から午後４時までの間に提出する場合に限り認めます。

(4) **場所**

直接持参の際の手続場所については、合格通知の際にお知らせします。

(5) **その他**

入学手続時に納入した入学料及び提出書類は返還しません。ただし、令和６年３月 29 日（金）正午までに入学辞退の意思表示をした場合は、入学手続者が納入した諸経費（下記２「(3)その他の納付金」）の返還に応じます。返還額は、振込手数料を差し引いた後の金額になります。

２　初年度納付金（令和５年４月現在）

(1) **入学料**

入学手続の際は、下記の金額の入学料を納付する必要があります。

岩手県内の住民　　225,600 円

その他の住民　　338,400 円

※　「岩手県内の住民」とは、本人又はその配偶者若しくは一親等の親族が入学の日の１年前（令和５年４月１日）から引き続き岩手県内に住所を有する者をいい、「その他の住民」とは、それ以外の者をいいます。

※　平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波により甚大な被害を受けた学生を経済的に支援するための入学料免除制度があります。

※　高等教育の修学支援新制度の要件に合致する方であっても入学手続時に一旦納めていただき、入学後に減免が決定してから減免相当額を還付することとしています。

(2) **授業料**

年額 535,800 円（ただし、授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。）

原則として前期（納付期限５月末日）、後期（同 10 月末日）の２回に分けて徴収します。

(3) **その他の納付金**

ア　後援会費　　25,000 円（２年分）

イ　学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険料　　2,080 円（保険期間　２年）

ウ　学生会費等その他納入金については、合格通知の際にお知らせします。

３　その他

(1) **入学料の一部免除**

本学に入学の時点で、盛岡短期大学部又は宮古短期大学部を卒業した者に係る入学料を一部免除する制度があります。

また、高等教育の修学支援新制度の対象となった方については、決定された減免額を入学後に返還します。

(2) **授業料の免除、分割納付、納期変更**

本学は、高等教育の修学支援新制度の認定校となっています。また、本学では、家庭の経済事情又は不測の災害などのために、授業料の納付が著しく困難な学生に対する授業料の減免、分割納付、納期変更の独自制度があります。

(3) 奨学金

独立行政法人日本学生支援機構　（令和５年４月現在）

<table>
<tr><th colspan="2">種類</th><th>出願資格</th><th>給付・貸与月額</th><th>期間</th></tr>
<tr><td colspan="2">給付</td><td>人物・学業ともに特に優れ、経済的理由により極めて修学困難な者であること。</td><td>・自宅通学者：9,800 円、19,500 円、29,200 円から選択
・自宅外通学者：22,300 円、44,500 円、66,700 円から選択</td><td rowspan="3">給付・貸与開始の年月から卒業予定の最短年月までの期間</td></tr>
<tr><td rowspan="2">貸与</td><td>第一種奨学金（無利子）</td><td>人物・学業ともに特に優れ、経済的理由により著しく修学困難な者であること。</td><td>・自宅通学者：20,000 円、30,000 円、45,000 円から選択
・自宅外通学者：20,000 円、30,000 円、40,000 円、51,000 円から選択</td></tr>
<tr><td>第二種奨学金（有利子）</td><td>人物・学業ともに優れ、経済的理由により著しく修学困難な者であること。</td><td>・20,000～120,000 円（10,000 円単位）の中から希望する額を選択</td></tr>
</table>

※　給付月額は、生計維持者の収入等により日本学生機構が判定します。
※　第一種奨学金の最高月額（自宅：45,000 円、自宅外：51,000 円）は、家計基準に該当する場合のみ利用できます。

編入前の学校で機構の奨学金の貸与を受けていた方は、「編入学奨学金継続願」の提出により、継続して給付・貸与を受けられる場合があります。

岩手県立大学本庄照子奨学金

種類	出願資格	給付・貸与月額	給付対象
給付	経済的支援を必要とし、学業が優秀な者であること。	年額 200,000 円	卒業年次生に給付

この他にも、地方公共団体等の奨学金制度があります。奨学金については、学生支援室学生支援グループ（電話 019-694-2010）へお問い合わせください。

(4) アパート等

アパート等については、大学生協にて紹介・斡旋しております。岩手県立大学生活協同組合（電話 019-688-9571）へ直接お問い合わせください。また、取り扱っている物件については、ホームページ（https://www.ipu.u-coop.or.jp/）で閲覧することができます。

(5) 学生寮（女子のみ）

盛岡短期大学部女子寮（ひめかみ寮）が盛岡市内にあり、定員に空きがある場合に限り、２年間入寮することができます。

Ⅷ　個人成績提供の請求

希望者に次のとおり提供します。

1　提供内容

総合点（総合問題、面接の合計点）

２　請求の受付期間・受付時間

令和５年９月 11 日（月）から 10 月 10 日（火）まで（土・日・祝日を除く）

※　口頭による請求：午前９時から午前 11 時 45 分まで、及び午後１時から午後４時までの間。

※　令和５年９月 11 日（月）は、合格発表後、午後１時以降になります。

※　郵送による請求：上記受付期間内消印有効

※　この期間を超えた場合、口頭及び郵送による請求の受付は一切いたしません。

３　請求の受付場所・郵送先

岩手県立大学 教育支援室 入試グループ

（郵送による請求の場合の送付先
〒020-0693
岩手県滝沢市巣子 152-52
岩手県立大学　教育支援室入試グループ）

４　請求方法

(1) 口頭による請求

ア　請求ができる者は、本人に限ります。

イ　電話による請求はできません。

ウ　本人であることの確認書類として、受験票の提示が必要です。

(2) 郵送による請求

次の書類を上記３の送付先に簡易書留郵便で送付してください。

ア　個人成績の提供請求書（本人を請求者とし、必ず本人が記入してください）

※　請求書の様式は、16 ページをコピーするか、本学ホームページからダウンロードしてください。

イ　受験票

ウ　返信用封筒（長形３号：住所・氏名・郵便番号を明記し、404 円分の郵便切手を貼ったもの。必ず本人を名あて人としてください）

※　受験票は、提供内容を記載した通知書とともに返送します。

５　提供方法

(1) 口頭による請求の場合

受付場所において、口頭により提供します。

(2) 郵送による請求の場合

個人成績の提供請求書に同封された返信用封筒により、内容を記載した通知書を簡易書留郵便により送付します。

６　その他

公立大学法人岩手県立大学個人情報の保護等に関する規程（令和５年規定第 43 号）第 23 条第１項の規定による開示請求については、別に手続きが定められていますので、岩手県立大学教育支援室入試グループに相談してください。

年　　月　　日

岩手県立大学長　殿

請 求 者 氏 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住　　所　〒　　－

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先（電話番号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

個人成績の提供請求書

令和６年度入試について下記のとおり個人成績の提供を請求します。

記

試験区分	
受験番号	
受験者氏名	

（注）「請求者氏名」は、**受験者本人が必ず自署**してください。

添付書類

① 受験票

② 返信用封筒（長形３号：本人の住所・氏名・郵便番号を明記し、404 円分の郵便切手を貼ったもの。）

---------- 以 下 大 学 記 入 欄 ----------

受付年月日　　年　　月　　日	発送年月日　　年　　月　　日
担当者確認欄	

（記　入　例）

○ 年 ○月 ○ 日

岩手県立大学長　殿

請求者氏名　夢　野　　翼

住　　所　〒 020 － 0693

岩手県滝沢市巣子 152 番地

大学アパート１号

連絡先（電話番号）019-694-2014

個人成績の提供請求書

令和６年度入試について下記のとおり個人成績の提供を請求します。

記

試験区分	令和６年度岩手県立大学総合政策学部編入学
受験番号	01234
受験者氏名	夢　野　　翼

（注）「請求者氏名」は、**受験者本人が必ず自署**してください。

添付書類

① 受験票

② 返信用封筒（長形３号：本人の住所・氏名・郵便番号を明記し、404 円分の郵便切手を貼ったもの。）

---------- 以下大学記入欄 ----------

受付年月日　　年　　月　　日	発送年月日　　年　　月　　日
担当者確認欄	

Ⅸ　個人情報の取り扱い

出願書類に記載されている氏名、性別、生年月日、住所、その他個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続及び入学後の教務管理等に利用します。

また、個人が特定できない程度の情報に限って、性別、出身県等を統計に利用する場合があります。

Ⅹ　編入学後の履修等

１　既修得単位の認定等

大学等出身学校において履修した授業科目について、授業内容を審査し、修得した単位のうち本学部開講の授業科目に相当するものについては、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなし、卒業に要する単位の一部として認定します。認定単位数の上限は、本学部の卒業要件単位数の 1/2 です。

なお、単位認定状況によっては、卒業までに２年を超えることがあります。

２　編入学後の修業年限、在学年限及び卒業の要件

３年次編入学生の修業年限は２年、在学できる年限は４年です。卒業するためには、本学部に２年以上在学し、本学部編入学時に認定された単位と合わせて、本学部の卒業に要する単位を修得しなければなりません。

なお、特別な事情がなく留年や休学等により修業年限を超えた場合、授業料免除者からはずれたり、奨学金の交付が停止されることがあります。

３　ノートＰＣの準備について

編入学後、大学の授業（レポート作成やデータ処理、ゼミ発表等を含む）をはじめ、Ｗｅｂサイトを通じて行う履修手続きや成績確認、各種連絡等、パソコンを利用する機会が多くなります。

また、本学では、学生の数理・データサイエンス・ＡＩへの関心を高め、これらを適切に理解し、活用する基礎的な能力の育成を目的とした「文理融合データサイエンス教育プログラム」を令和４年度から開始しており、ＩＣＴ活用スキル向上のため学生自らのノートパソコンで学修することを原則としています。

このような背景により、ノートパソコン及びインターネット環境のご準備をお願いすることとしておりますので、ご理解いただきますようお願いします。

ご準備いただきたいノートパソコンの要件とインターネット環境の詳細等については、後日お知らせします。

出願書類の出力イメージ

令和6年度 岩手県立大学 編入学志願票

受験番号 （記入不要）					
志望学部	総合政策学部		志望学科 （社会福祉学部のみ）		
選抜区分	一般	推薦区分 (ソフトのみ)		試験科目免除希望有無 (ソフト一般のみ)	

志願者氏名	フリガナ	ユメノ ツバサ			
	漢　字	夢野 翼			
住　　所	〒 020-0693 岩手県 滝沢市 巣子152番地 大学アパート１号				
性　　別 生年月日	［性別］ 男		［生年月日］ 平成15年5月5日		
連絡先の電話番号 その１［自宅］	000-1000-0000				
連絡先の電話番号 その２［その他］	000-1000-0000			母の携帯電話	
メールアドレス	yumeno-tsubasa@xxxxx.xx.xx				
出願資格	フリガナ	イワテタンキダイガク			
	学 校 名	岩手短期大学			
	学校コード （記入不要）		学校種類１	私立	学校種類２	短期大学
	学部・学科等名	行政学科			
	学校所在地	岩手県			
	卒 業 等	卒業（修了）見込	卒業等年月	令和6年3月	

令和6年度　岩手県立大学　入学試験写真票〔　　編入学　　〕

受験番号	※

志望学部・学科	総合政策学部総合政策学科	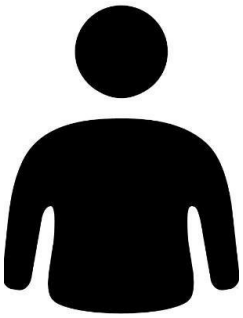
選抜区分	一般	
推薦区分		
フ リ ガ ナ 氏　　名	ユメノ　ツバサ 夢野　翼	
性　　別	男	
生 年 月 日	平成15年5月5日	
※		

※欄は記入しないでください。

230000000000

令和6年度　岩手県立大学　入学試験写真票〔　　編入学　　〕

受験番号	※

志望学部・学科	総合政策学部総合政策学科	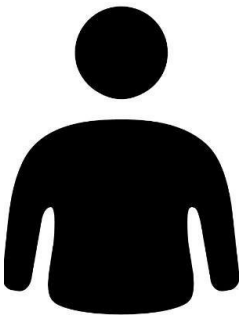
選抜区分	一般	
推薦区分		
フ リ ガ ナ 氏　　名	ユメノ　ツバサ 夢野　翼	
性　　別	男	
生 年 月 日	平成15年5月5日	
※		

※欄は記入しないでください。

230000000000

速　達

切　郵
手　便

0 2 0-0 6 9 3

岩手県滝沢市巣子152―52

岩手県立大学

教育支援室入試グループ行

書留速達

折曲厳禁

郵便局引受番号	

「岩手県立大学　編入学　出願書類在中」

志望学部・学科	総合政策学部総合政策学科	収受年月日 ※
選抜区分	一般	
推薦区分		
志願者住所	〒020-0693 岩手県 滝沢市 巣子152番地 大学アパート１号	
志願者氏名	夢野 翼	
大学整理番号	※	

230000000000

―――　総合政策学部　添付書類　―――

A票　履歴書
B票　志望理由書
C票　推薦書
D票　大学に編入学できる専修学校の専門課程であることの証明書
提出書類チェックシート

岩手県立大学への問い合わせ

【問い合わせ日時】
月曜日から金曜日まで(休日を除く)　8：30～12：00 および 13：00～17：15

◆入学試験についての問い合わせ先
教育支援室　入試グループ　（本部棟２階）
〒020 - 0693　岩手県滝沢市巣子 152 - 52
TEL　０１９－６９４－２０１４
FAX　０１９－６９４－２０３５
メールアドレス　ipu-nyushi@ml.iwate-pu.ac.jp

◆「X　編入学後の履修等」についての問い合わせ先
教育支援室　教務管理グループ
TEL　０１９－６９４－２０１２

岩手県立大学ホームページ
https://www.iwate-pu.ac.jp/